

第6回帯広市総合計画策定審議会第2専門部会 議事概要

1. 日 時 平成20年6月26日(木) 10:00~12:00

2. 場 所 市役所5階フロア会議室

3. 議事概要

(まちづくりの課題と取り組み基本方向について)

(1) 消費生活、公正取引の促進について

【委員】

最近では消費形態も変わってきており、中学生も立派な消費者となっている。こうしたことから、義務教育期間に基本的な消費者教育が必要。年2時間程度でも消費者協会が出向く形で、消費者教育を取り上げるべきものとする。

【委員】

海外からの輸入された加工食品については、検査できる体制が十分に整っていないのが現状である。例えば、マグロ単品であれば産地表示義務があるが、刺身の盛り合わせとなると表示義務はなくなるなど食品表示についても、バラツキがあるのが現状である。

【委員】

電子マネー、カードなど消費形態が変わってきている。消費に関する正しい情報のほか、トラブルなどのマイナスの情報についても行政が提供していくことが必要とする。

【委員】

自立した消費者を育成するという観点と、被害から守るという観点は、消費生活にとって重要な観点である。生活者として質の高い人間を育てるという観点において、教育と情報は欠かせないものであると感じている。

実際に架空請求などの事例に遭遇した場合、正しい情報があり、教育を受けているのであれば、正しい見きわめができ、慌てることはなくなる。

【委員】

帯広消費者協会においても、8月よりインターネットによる情報提供ができることになり、タイムリーな情報提供がこれまでより可能となる予定である。

【部会長】

振り込め詐欺については、世間にだいが浸透してきており、誰もが気をつけているはずであるが、一方でその手口は巧妙化している。話しをしているうちに、思い込みや偶然が重なるとだまされてしまう場合がある。大変難しい問題である。

【委員】

手口は形を変えて巧妙化していることから、年齢に関係なく、消費者教育は常に必要であると考え。また、30 台前半の若いお母さんたちに対する消費者教育は、こどもたちに対する教育という観点からも重要である。

家庭学級のカリキュラムにおいては、不人気という理由から消費教育が減少している現状があるが、消費者教育は取り上げていくべきである。

【委員】

会社における研修において、多重債務などについて取り上げるなど、男性に対しても消費者教育の機会は必要であると考え。

【委員】

例えば利率の計算ができないなど、こうしたことは、個人の問題、個人の責任であるとするのではなく、行政において何ができるのかを考えていく必要があるものと考え。

【部会長】

消費者である我々の生活スタイルを変えることで、食品偽装など消費に係る様々な問題を変えていくことができるのではないかと考える。世界的な食糧不足のなかで、自給率39%の日本は、食料を海外からの輸入に依存している現状がある。我々の生活スタイルにおいて、地産地消を実践することや、食事は自宅で作ることに努め、家族で食卓を囲むことなどを実践することは、食育にもつながる。消費者が変わることが企業への働きかけにつながり、こうした問題解決につながるのではないかと考える。

【委員】

最近、灯油の価格上昇が著しい。これが秋口や冬の需要期であれば大きな問題である。我々は、灯油などの値上げに対しては、無力であることを感じる。これに対して、行政や我々は何ができるのか考えることが重要である。ガソリンの値上げも予定されており、地産地消もままならぬことになるのではないかと。

【委員】

例えば、冬にトマトやキュウリを食べることは、その育成のために、油を消費していることや輸送コストが生じていることを意識している人は少ない。消費者教育とは、だ

まされないための教育ばかりでなく、こうした経済の循環を分かるための教育も必要。

【会長】

「公正取引」という言葉についてであるが、談合などのイメージもあり、市の施策の内容を考えると、より適切な表現に変えることが適切と考える。

消費生活において、生活の質を高めるという目標を掲げ、市としては消費者教育を児童生徒のレベルから充実していくことは必要であると考えます。

（２）医療機能の充実について

【委員】

例えば、帯広定住を条件とした医学生の奨学資金の創設など、医療に従事する人材の養成を推進することも医療機能の充実の一つの方法であると考えます。

夜間急病センターについては、帯広市のどこからもアクセスできるような場所に建物を確保し、医師の複数体制が必要と考える。こうした夜間急病センターの充実により、2次3次救急への負担は軽減されていくものと考えます。

【委員】

市立病院廃止後、帯広市は予防や治療後のリハビリなど保健施策をどのように行ってきたかということについて、検証すべきものと考えます。例えば、医療が小さくなっても、予防やリハビリに力を入れるというような方向性を明らかにすべきものと考えます。

また、高齢者が寝たきりにならないための予防や生活習慣病に移行しないための運動などについては大きく取り上げられているが、もっと若い世代の人たちの健康意識を増進させる施策については手薄であると感じている。

さらに、体の健康のほかに、こころの健康に対する認識を高める動きが重要視されてきており、心身共に健康になる施策が重要となってきた。自殺予防の運動については、厚生労働省や北海道の保健福祉部で大きく取り上げられているが、こうした観点は、人権の分野と大きく関連してくる観点でもある。

【委員】

十勝の中で保健師が留まらず、都会へ就職してしまう現状があることや、行政の費用負担などから、帯広高等看護学院における保健師の養成課程が昨年度で廃止になった。保健医療の第一線を担っている保健師の養成課程を止めてしまうことは、医療に従事するマンパワーの喪失につながる。地域の人材を生かす観点と10年後、20年後を見据えて、現在はペイしなくとも、行政がやるべき部分は何かということをしかりと見極める観点が必要である。

【部会長】

かかりつけ医を持っている人は増えてきているが、病状によって大きな病院を紹介し

てもらいたいことなどから、大きな病院とかかりつけ医を繋ぐ機関があると安心できるという地域の声がある。

(3) 男女共同参画社会について

【委員】

帯広市では、平成19年度の組織改正により、男女共同参画推進課が創設されるなど、男女共同参画に係る体制は一応のところまで整ってきている。また、セミナー開催と情報誌『カスタネット』の発行などは7年間ぐらい続けてきており、今後は内容を充実していく時期にきている。

【委員】

女子高校生の性体験の低年齢化がすすんでいる現状に対して、学校では性教育に係る講演や指導等を行なっているが、女子高校生を性の対象とする社会の風潮があることは、大きな社会問題であると感じている。

【委員】

デートDVという問題もある。女性に対する男性特有の性の概念があり、女の子に対する性教育よりも、男の子に対する性教育も重要と考える。

【委員】

現在、ワークライフバランスがクローズアップされてきており、女性に対する意識改革は今後すすんでくるものとする。一方で、男性の自殺が増えていることや少年の凶悪事件の発生が社会問題となっており、このことは男性が生き辛くなってきていることを反映してものとする。「男性は家庭を守らなければならない」とか「男の子だから我慢しないといけない」という固定的な考え方や教育について考え直す時期にきている。

また、最近では、男性も育児休暇もとりたいと感じているが、仕事が忙しくて帰れないという現状がある。こうしたことを変えていくことが必要。女性の働き方を変えることだけではなく、男性の働き方を積極的に変えていくことも重要である。

【委員】

国民全体の生き方、働き方については、見直しが必要であるが、あらゆる問題が絡み合っており、簡単にその絡まりを解くことができない難しさがある。しかし、こうしたことを一つずつ解きほぐしていくことが重要であり、そのための人材を創ることが必要であるとする。この点において、帯広で一番大きな事業体である市役所の役割は大きいものとする。

(4) アイヌの人たちについて

【委員】

言語は文化の根幹をなす重要なファクターである。アイヌ民族独自の言語を消滅させないための施策は重要であると考えます。

【委員】

国会でアイヌ民族が先住民族として認められたことにより、新しい総合計画においては、「アイヌ民族は先住民族である」という認識の上で施策を展開していくことになると思いますが、これまでの施策とどこが変わっていくのかが重要となる。

【委員】

児童生徒の教育において、「日本にはアイヌ民族という先住民族がいて、お互いに尊重し合い生きていきましょう」という教育がもっと積極的になされるべきものと考えます。

アイヌの子どもたち自身が、自らのアイヌの文化について誇りを持つことも重要であるが、学校教育のなかで、いわゆる和人とよばれる人たちが入植する以前から、アイヌの人たちがいて、独自の文化を持って生活していたということについて、もっと積極的に学ぶ機会が必要であり、先生や生徒たちが先住民族の文化や生活スタイルなどについて、正しい認識を持つことが重要である。国会での先住民族に係る決議により、今後は道や市における施策もやりやすくなるものと考えている。

【委員】

国会での先住民族に係る決議後、北海道の社会科で使用されているアイヌの副読本の注目が、全国から増えているという新聞記事があった。このことは、これまで全国的な認知がなかったことを表わしている。

アイヌという先住民族同様、後からきた在日の人たちに対しても我々は自分で認識しない差別を形成していることに気付く必要がある。小学生のようなあまり先入観がない時期に、いまの副読本をもう少し実体験できる形をとりながら教育していく方法が必要であると考えます。

(5) 評価について

【委員】

指標の設定については、あらゆる分野、組織において当然の流れとなっており、外部による評価も同様である。また、評価指標の設定については、行政に都合の良い指標にならないよう計画策定同様、市民協働参画でやっていくことが必要であるとする。また、指標では数値化できない部分もあることから、市民の満足度や実感度を聞くことも必要である。

【委員】

毎年度行う評価のための作業に多くの時間を要するなど、評価のための評価とならないことが重要である。また、市民協働という考え方は分かるが、外部評価については、内容を詳細に分からない市民に対して行政が説明を行ないながら評価を行うことは、大変なことだと考える。

以 上